

産後サポーター事業とは？

産後のお母さんが、徐々に普段の生活にもどれるように家事や育児のお手伝いをする有償のボランティア事業のことです。

サポーターの方は区で指定した講座を修了した方です。

誰がいつ使えるのか？

豊島区にお住まいで、昼間だれの手助けもない方が使えます。

産院などから自宅に戻った翌日から、1カ月以内に10日間利用することができます。

多胎出産の場合は、3カ月以内に25日間です。

★利用時間：午前8時～午後7時の間

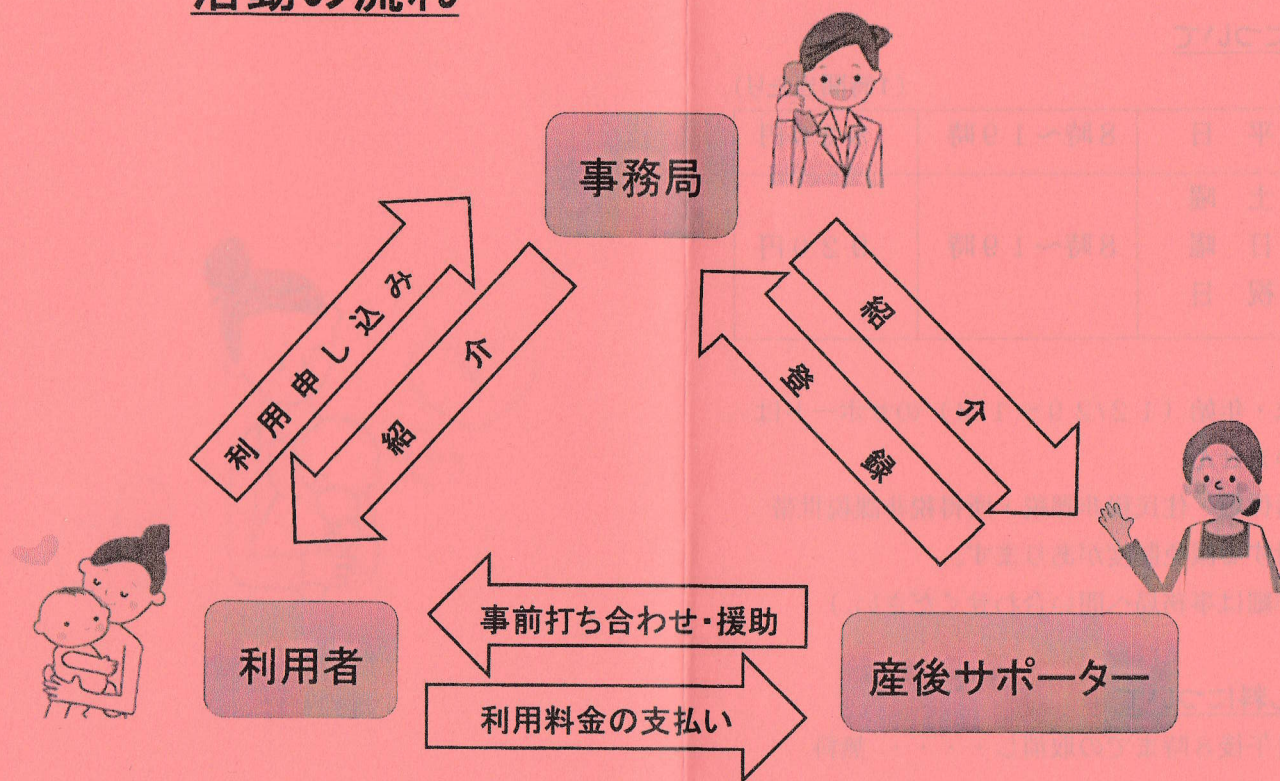
1日につき、続けて4時間以内

どんなことを頼めるの？

- 例えば
- ・ 食事の支度の補助
 - ・ 衣類の洗濯
 - ・ 居室の掃除
 - ・ 沐浴の補助・新生児の世話
 - ・ 生活必需品の買い物
 - ・ 上の子の世話
 - ・ 健診の付き添い

などです。

活動の流れ



利用者の方へ

- ・ 出産予定日の2カ月前から申請を受付けます。
(区役所 子育て支援課内事務局)
- ・ 母子手帳をお持ちになり、いつごろ・どういうお手伝いをして欲しいかを申請してください。
- ・ 生活保護・住民税非課税・所得税非課税世帯の方は助成制度があります。手続きの詳細については、お問い合わせください。